

9月定例議会一般質問（要約）

議会だより



おざき みつる 議員
尾崎 満

質問 本町の人口減少対策について

国の人口減少・少子高齢化対策が本格的に動き出し、都会から地方への移住促進策などが来年度概算要求されると報道されている。

島根県でも急速に進展する人口減少、高齢化社会に対応するため市町村と連携し「人口減少対策本部」を設置した。

町総合振興計画では、「人口キープ3000」の達成に向けて取り組んでいるが、人口減少は今後も拡大すると予想され、人口問題研究所推計では、本町も25年後（2040年）には、人口も半減すると将来予測されている。

今後、国、県と連携強化を図りながら総合的な「人口減少対策」を講じてはどうか。

回答 町長

本町では、平成25年度より「第5次西ノ島町総合振興計画」がスタートしている。

これまでの取り組みを活かしながら、今年度以降、総合振興計画の着実な実行に努めていく。実行にあたっては、「雇用の場の創出に繋がる産業の振興」「安心して生み育てることのできる子育て支援・少子化対策」を最優先に考え、また、「福祉・医療・教育の環境づくり」も人口減少対策に欠かせない重要な要素だと思っており、これらの実行に当たってもスピード感をもって進めていく。

国や県と連携を図りながらの取り組みという事については、知事や県内市町村長との意見交換も行われ、島根県町村会としても「人口問題に関する緊急要望」を島根県に対して提出したところである。

今後もし引き続き国や県・県内市町村と連携しながら人口減少問題に全力で取り組んでいく。

少子化、子育て、定住等総合的な人口対策についてはプロジェクトを立ち上げて実行に移していきたい。

質問 電気の安定供給について

7月下旬に発生した、美田管内168か所の停電は原因調査も含め隠岐の島町から派遣も得て復旧まで3時間要した。

島前管内には駐在員不在で地元業者に委託しているようであるが、台風など自然災害時は大変不安な環境にある。電気の安定供給は安心・安全な町づくりを推進するための基本的なことから考えるが、島前住民の共通課題として駐在員の常駐を要望してはどうか、町長の所見を伺う。

回答 町長

中国電力隠岐営業所の保守管理体制は、以前、本町にも事務所があり、社員が2名常駐していたが、営業所組織見直しに伴い、平成15年1月末から島後の隠岐営業所1か所に統合された。

この西ノ島サービスセンター廃止後は、停電など電気設備に事故が発生した場合には、チャーター船で隠岐営業所から駆けつける体制としており、日常の巡視や停電時の一次対応、停電箇所の搜索や確認を中電工に委託しているとのことである。

台風などによる影響が予想される場合には、事前に島前地区へ社員の派遣を行うことで対応し、この際に

は本土からの応援も頼んでいるようであり、今年度は8月末までに2回、昨年度は8回の事前派遣を行っていると同っている。

しかしながら、7月に発生したような突発的な停電時には、海を隔てているため、派遣社員の到着まで非常に時間を要し、早期復旧が出来ないことや海上の状況によつては、チャーター船が運航できない可能性もあることから、駐在員の常駐も含め、現在の体制の在り方、あるいは見直し等について、中国電力と協議をしていく。

島前3町村に関わることであるので、知夫、海士とも相談していきたい。

西ノ島町議会 広報調査特別委員会



第2回西ノ島町職員募集のお知らせ

平成26年度第2回西ノ島町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間 平成26年10月27日(月)～平成26年11月21日(金)
2. 試験の種目、試験の区分・職種、採用予定人員及び職務内容

試験の種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高卒程度	一般事務	1名	一般事務
		1名	水道業務
資格免許職	保育士	1名	保育士業務
	管理栄養士	1名	栄養士業務

3. 受験資格 *採用予定人員は変更する場合があります。

試験の種目	試験区分	年齢等
高卒程度	一般事務	昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人(平成27年4月1日現在で、満18歳から満35歳までの人)
資格免許職	保育士	昭和54年4月2日以降に生まれた人(平成27年4月1日現在で、満35歳までの人)で、当該資格を有する人、又は平成27年3月末までに当該資格を取得見込みの人
	管理栄養士	

4. 試験の日時、内容、試験地及び試験会場

【第1次試験】

- (1) 日 時 平成26年12月7日(日)
- (2) 受付時間 午前9時15分から9時30分
- (3) 試験会場 島根県民会館(松江市殿町158)
- (4) 試験内容 [一般事務]教養試験 事務適性検査 作文
[保育士・管理栄養士]作文

【第2次試験】

- 詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。
- (1) 日 時 平成27年1月中旬予定
- (2) 試験会場 未定(松江市内予定)
- (3) 試験種目 人物試験

5. その他

試験の詳細につきましては、西ノ島町 HP 及びタブレットに掲載しています。

受験手続き、その他ご質問等については、下記までお問い合わせ下さい。

〒684-0211

島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 西ノ島町役場 総務課 総務管理係

TEL 08514-6-0101 FAX 08514-6-0683 E-mail info@town.nishinoshima.shimane.jp

障がいのある方へ

NHK受信料の免除制度をご存知ですか？

■全額免除

次の①～③のいずれかの障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯で世帯全員の市町村民税が非課税世帯の場合

- ①身体障害者手帳
- ②療育手帳
- ③精神障害者保健福祉手帳

■半額免除

次の①～④のいずれかの障がい者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者である場合

- ①身体障害者手帳(視覚障がい又は聴覚障がいによる)
- ②身体障害者手帳1級または2級
- ③療育手帳A判定
- ④精神障害者保健福祉手帳1級

■申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・障がい者手帳

■免除に該当しなくなったときは…

受信料免除基準に該当しなくなった場合は、速やかにNHKまでご連絡して下さい。再度該当する場合は申請が必要です。

■申請先・お問い合わせ先

西ノ島町役場健康福祉課 ☎6・0104